

令和7年度有機農業勉強会を開催します

「ほ場整備」と「有機農業」による農業・農村の持続的な発展に向けて

吾妻農業事務所では、高山村の道の駅中山盆地から南側に広がる農地について、将来世代に残したいという地域の想いを実現するため、「ほ場整備」を計画しています。また一方で、高山村が推進する「有機農業」の取組を通じて、持続可能な農業の実現も目指しています。

これら2つの視点を踏まえ、農村の維持はもちろんのこと、地域農業が将来にわたって持続的に発展していくための整備構想（将来像）策定に向け、地域の農業者等を対象に、有機農業勉強会を開催します。

1 日時 : 令和7年12月14日（日）16時30分～17時30分 （30分前受付開始）

2 場所 : 高山村役場2階 大会議室（吾妻郡高山村大字中山 2856-1）

3 内容 : (1) ほ場整備について（講師：吾妻農業事務所職員）

- ①農地に係る総合的な整備
- ②認定農業者への貸出しと営農計画

(2) 有機農業全般について（講師：吾妻農業事務所・高山村役場農林課職員）

- ①有機農業とは
- ②輸入資材に頼らない農業生産へ
- ③高山村オーガニックビレッジ宣言と現在の取組

(3) 有機農業の経済性（収益性）（講師：地域おこし協力隊 木暮氏）

- ①10aあたり収量の違いと売上額について
- ②規格外品の加工販売について
- ③現在の販売先と受入体制について

(4) 有機肥料への置き換えと農薬不使用栽培について（講師：高山村有機農業者）

- ①現在の有機肥料への置き換えの取組事例
- ②農薬不使用栽培について

